

BIMMS(保全マネジメントシステム)のよくある質問

1 BIMMS(保全マネジメントシステム)の概要		
11	どのようなシステムですか。	<p>BIMMS(保全マネジメントシステム)は、地方公共団体が所有する建築物の保全に関する情報を管理し、施設の運用にかかる業務を支援するシステムです。</p> <p>本システムは、インターネットを介して提供されるサービスであり、特別の設備や回線が不要で、初期の情報インフラ投資をせずに導入できることが特徴です。また、所管地域内の広域に点在する個々の施設からデータ入力でき、かつ必要な情報を集約して一元管理することができます。</p> <p>本システムの機能や登録データ項目、利用効果を確認できるように、公開デモ版においてご体験いただけます。建築保全センターのホームページをご参照のうえお申込みください。</p>
12	どのように開発されましたか。	<p>都道府県及び政令市で構成される営繕積算システム等利用協議会から建築保全センターが委託を受けて、平成16年度に開発し、平成17年度より本格運営しています。</p> <p>平成25年度に新機能の追加開発等を行い、平成26年4月からBIMMS(保全マネジメントシステム)としてサービスを開始しています。</p> <p>このシステムは、開発から管理・運営までの業務を一貫して、建築保全センターが実施しています。</p>
13	だれが利用できますか。	<p>すべての地方公共団体(一部事務組合を含む。)が利用することができます。平成29年3月1日現在、本システムを利用している地方公共団体は91を数え、その内訳は、都道府県33、政令市9、その他の市・区・町等49となっています。</p>
14	利用料金はどのくらいですか。	<p>本システムの料金は、標準的な情報量で通年利用した場合、建物50棟ごとに年額82,620円(税込み)となっており、全国の地方公共団体が共同利用することから、自前でシステムを構築した場合に比べ、費用面のメリットが大きいです。</p> <p>なお、都道府県及び政令市で営繕積算システム等開発利用協議会に参加している場合は、基本サービス枠が設定されていて、毎年の負担金をもって利用することができます。</p>
2 BIMMS(保全マネジメントシステム)の機能		
21	どのような機能がありますか。	<p>標準機能として以下の4機能をご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本情報管理機能 <ul style="list-style-type: none"> (1)土地基本情報、(2)土地登記情報、(3)建物基本情報、(4)建物登記情報、(5)工事履歴、(6)建物診断、(7)電子書庫、(8)連絡先リスト ●施設管理機能 <ul style="list-style-type: none"> (1)日常管理、(2)機器部材備品管理、(3)エネルギー・施設運営費管理、(4)保全計画作成 ●複数施設総合評価・分析 <ul style="list-style-type: none"> エネルギーコストなどを複数の施設間で比較します。コスト削減に役立ちます。 ●保全技術情報等提供 <ul style="list-style-type: none"> 利用者のデータをマクロ的に分析した結果などを掲載しています。 ベンチマークとして活用できる分析結果を今後掲載する予定です。 <p>平成26年度から追加となった機能の概要は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者によるデータ一括登録 <ul style="list-style-type: none"> 管理責任者により登録用エクセルシートのデータを一括して入力できます。 ●簡易中長期保全計画作成機能 <ul style="list-style-type: none"> 建物の主用途と延床面積だけで複数の中長期更新費用を算定します。 その算定条件の数値の修正もできます。 ●GISとの連携による地図上への位置表示機能 ●会計情報出力機能 ●機器・部材データの複写機能
22	どのようなデータ項目がありますか。	<p>機能別の管理項目と項目数は次のとおりです。</p> <p>基本情報管理</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)土地基本情報 31項目 (2)土地登記情報 27項目 (3)建物基本情報 95項目 (4)建物登記情報 33項目 (5)工事履歴 11項目/件 (6)建物診断 15項目/件 (7)電子書庫 11項目/件 (8)連絡先リスト 17項目 <p>施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)日常管理 63項目 (2)機器部材備品管理 <ul style="list-style-type: none"> ①メンテ要領・仕様 13項目 ②型式台帳 11項目/型式 ③機器台帳 22項目/機器 (3)メンテナンス履歴管理 25項目 (4)クレーム管理 18項目 (5)エネルギー・施設運営費管理 (6)スケジュール管理 15項目
23	必須項目はどうなっていますか。	<p>土地基本情報で1項目、建物基本情報で6項目が必須となっています。このほか、それぞれの機能を活用する場合にのみ必須となる項目もあります。</p>

3 BIMMS(保全マネジメントシステム)のセキュリティ		
31	サーバーはどのような場所に設置されていますか。その物理的セキュリティはどのようになっていますか。	サーバーは、都心から公共交通機関で約1時間の東京都多摩地区に所在するデータセンターの本システム専用のラック内に設置しています。このデータセンターは、地震危険度の低い地域に立地し、建物はPML(予想最大損失率)0.2%という極めて高い安全性を確保しています。 データセンターは情報セキュリティ認証基準ISO27001を取得しています。 物理的セキュリティとしては、データセンターの敷地及び建物内で、入退場管理を多重に行っています。
32	情報セキュリティ対策はどのようになっていますか。	外部からの侵入対策としてファイヤーウォールを設置しています。サーバーには、ウイルス対策ソフトウェアを導入して、迅速な駆除対策を可能としています。
33	アクセス権限はどのように管理されますか。	アクセス権限は、利用者別の契約ID、ユーザー別のユーザーIDにより管理されます。ユーザー別のアクセス権限の設定は、利用者毎の管理責任者が行います。
34	他自治体等からアクセスできない仕組みはどのような方式によるものですか。特定のIPアドレス以外からのアクセスを制限するなどの設定は可能ですか。	自治体別の契約ID、ユーザー別のユーザーID、ユーザーが設定するパスワードの3項目がすべて合致しないとアクセスできない仕組みになっています。 特定のIPアドレス以外からのアクセスを制限するなどの設定はできません。
35	通信データについて、暗号化等はされますか。	SSLの技術を用いてWebブラウザとWebサーバー間の通信を暗号化することで漏洩を防止しています。本機能により、ID・パスワード、保全情報等の通信データについて暗号化されて通信が行われます。
36	不正アクセスへの対策はどのようにとられていますか。	不正アクセスへの対策として、次の機能をもたせています。 ①ユーザー(利用者)自身によるパスワードの文字数制限 ②紛失時におけるパスワードの初期化、長期利用時におけるパスワードの変更通知 ③ユーザーIDのランダム生成
37	サーバーの停電対策はどのようになっていますか。	データセンターへの受電は、本線・予備線による二ルート化されており、冗長構成のUPSを通じて各ラックに供給しています。非常用電源として、緊急切替用バッテリーおよび備蓄燃料にて連続72時間運転可能な自家発電設備を装備しています。
38	データのバックアップはどのようになっていますか。	データとシステム(ソフトウェア等)のバックアップはバックアップ装置に取得し、保管します。Disk to Diskのバックアップとし、日次バックアップを自動でバックアップ装置に保管します。
4 BIMMS(保全マネジメントシステム)の導入手順		
41	システム導入までの手順はどうなりますか。	(1)契約の締結 本システムをご利用いただくには、契約を締結することから始まります。契約書案をお送りしますので、その内容で問題がないかどうかご確認いただけます。 ※都道府県・政令市の場合は、基本サービス枠利用申込書の提出によりご利用いただけます。 (2)管理責任者の決定 本システムの利用権限の設定は、地方公共団体側の指定する職員が行うこととなります。この業務を担当する者を管理責任者といい、契約締結時に通知していただきます。 (3)管理責任者講習会の受講 上記(2)の管理責任者には、その立場においてのみ行使できる権限・業務があります。その実務について勉強していただくための講習会を2ヶ月ごとに東京で開催しています。受講料として税抜き5千円/人の費用がかかります。
42	どのような契約ですか。	単価契約となります。毎月20日の実際の利用量を計測し、これに基づいて課金されます。利用料は四半期ごとに請求し、お支払いいただきます。
43	管理責任者はどう選定すればよいですか。	管理責任者には地方公共団体内での役職はあまり重要ではなく、システムを利用管理していくための実務が伴うことから、確実に対応できる立場の方を選定願います。
44	管理責任者講習会の受講申し込みはどうすればよいですか。	新規契約時における受講については、建築保全センターよりご案内いたします。 継続利用中に管理責任者が交替するような場合には、本システムの「保全技術情報等提供」機能の「トピックス」のフォルダーから、開催案内兼申込書をダウンロードできますので、必要事項をご記入のうえメールでご送付願います。
45	データ登録はどうすればよいですか。	本システムのデータ登録は、画面からの入力が基本ですが、新機能として、エクセルシートに記入したデータを管理責任者が一括して登録することができるようになりました。 初期に大量のデータを扱う場合、有料になりますが、データセンター側で一括して登録する方法もあります。
5 BIMMS(保全マネジメントシステム)の公開デモ版		
51	公開デモ版とは何ですか。	本システムはデータベース機能を主体としていることから、さまざまなデータが登録されてはじめてシステムとして利用できるようになります。そこで、公開デモ版ではあらかじめダミーデータが登録されており、本システムの機能や登録データ項目、利用効果について、実際にご体験ご確認していただくものです。
52	どうしたら利用できますか。	建築保全センターのホームページをご参照のうえお申込みください。ただし、お申し込みは地方公共団体(一部事務組合を含む。)の方に限られていますので、ご理解願います。
53	どのくらいの期間利用できますか。	1申し込みについて3ヶ月間の利用ができます。継続して利用する必要がある場合は、ご相談ください。
54	公開デモ版の利用料金はどのくらいですか。	無料でご利用いただけます。

6 BIMMS(保全マネジメントシステム)の新たな追加機能(H26.4)について		
61	これまでの使い方に変更がありますか。	基盤方式が同じなので、基本的な使用方法に変更はありません。データ入力等で使いやすくなりました。
62	どのような機能の追加と改善ですか。	新たな機能は、利用者によるデータ一括登録、簡易中長期保全計画作成、地図情報との連携、会計情報の出力、機器部材データの複写機能などです。 これまで、データの一括登録は委託によるデータセンター側での実施だけでしたが、新機能の追加で無料で利用者自ら行えるようになりました。
63	利用料に変更がありますか。	新機能を追加し、入出力機能等を改善しましたが、利用料は変更していません。
64	新機能の利用説明会はありますか。	新機能の説明会は終了しました。 BIMMSの活用マニュアルを作成しています。新機能だけでなく、その他の重要な機能の活用についてわかりやすく説明したものです。
		20170315修正